

令和6年度保健師中央会議  
行政説明 資料5

## ひきこもり支援施策について

厚生労働省 社会・援護局地域福祉課

# ひきこもり支援施策の全体像

より身近な市町村域における相談窓口の設置と支援内容の充実を図り、これを都道府県がバックアップする体制を構築

## 市町村域

### ひきこもり支援に特化した事業（令和5年度：245市区町村）

段階的な充実

#### I ひきこもり地域支援センター（令和5年度：32市区町）

①相談支援、②居場所づくり、③地域のネットワークづくり、④当事者会・家族会の開催、⑤住民への普及啓発等を総合的に実施

#### II ひきこもり支援ステーション（令和5年度：93市区町村）

ひきこもり支援の核となる①相談支援、②居場所づくり、③地域のネットワークづくり等を一体的に実施

#### III ひきこもりサポート事業（令和5年度：120市区町村）

ひきこもり支援の導入として、任意の事業を選択して実施

#### 重層的支援体制整備事業

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築

属性を問わない相談支援、参加支援  
地域づくりに向けた支援 等

#### 生活困窮者自立支援制度

（福祉事務所設置自治体）

#### 自立相談支援事業

アウトリーチや関係機関への同行訪問  
関係機関へのつなぎ 等

#### 就労準備支援事業

就労準備支援プログラムの作成  
ひきこもりの方がいる世帯への訪問支援等

#### ○市町村への準備支援（拡充）

新たに支援開始を検討している市町村の準備費用（実態把握経費、居場所等の拠点の修繕費、備品購入費など）へ手厚く補助（※次年度、センター等の実施が条件）

ひきこもり地域支援センターのサテライトの設置  
都道府県から市町村への財政支援と支援ノウハウの継承  
※原則2年後に市町村事業に移行

### 支援イメージ ～「多様な支援の選択肢」×「多様な主体による官民連携ネットワーク」～



全ての自治体に対して、ひきこもり相談窓口を明確化や市町村プラットフォームの設置を依頼している

**（明確化自治体数）**  
1,487/1,741自治体  
(85.4%)

**（市町村プラットフォームの設置自治体数）**  
1,319/1,741自治体  
(75.8%)

※令和5年度末時点速報値

### 後方支援 立ち上げ支援

#### ひきこもり地域支援センター

相談支援、居場所づくり、地域のネットワークづくり、家族会・当事者会の開催、住民への普及啓発に加えて、市町村等への後方支援と支援者研修等を総合的に実施する

市町村等への後方支援

関係機関の職員養成研修

多職種専門チームの設置

等

### 都道府県（指定都市）域（67都道府県市）

### ②支援の質の向上 ③支援者のケア

### ①社会全体の 気運醸成

国

#### ①ひきこもりに関する地域社会に向けた広報事業

ひきこもり支援シンポジウム、全国キャラバンの開催  
ひきこもり支援情報をまとめたポータルサイト運用 等

#### ②人材養成研修事業

ひきこもり地域支援センター職員等を対象とした初任者向け・中堅者向け研修の実施

#### ③ひきこもり支援コミュニティ（支援者支援）の構築

支援者が抱える悩みの共有や相談できる場などの提供等を通じ、支援者をフォローアップ



厚生労働省

## ひきこもり支援の取組状況

## ひきこもり支援のかかる相談窓口の設置状況等

令和2年10月に、ひきこもり状態にある方など社会参加に向けた支援を必要とする方への、自治体における支援体制の構築に向けて、市区町村及び都道府県において取り組むべき事項として、①ひきこもり相談窓口の明確化・周知、②支援対象者の実態やニーズの把握、③市町村プラットフォームの設置・運営について依頼している。

依頼内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度(速報値)	備考
相談窓口の明確化	1,053 (60.5%)	1,273 (73.1%)	1,430 (82.1%)	1,487 (85.4%)	1,741自治体
うち周知の状況	790 (75.0%)	1,077 (84.6%)	1,237 (86.5%)	1,320 (88.8%)	明確化している自治体のうち、周知している数及び割合
実態把握調査	517 (29.7%)	777 (44.6%)	980 (56.3%)	1,005 (56.2%)	1,741自治体
市町村プラットフォーム	589 (33.8%)	1,003 (57.6%)	1,205 (69.2%)	1,319 (75.8%)	1,741自治体

単位：自治体

## ひきこもり支援推進事業実施自治体

※生活困窮者自立相談支援事業費等負担金及び生活困窮者就労準備支援事業費等補助金

ひきこもり支援の体制整備は、平成21年から都道府県・指定都市に「ひきこもり地域支援センター」を設置し、30年に整備が完了。令和4年度には、基礎自治体における相談窓口の早期設置と支援内容の充実に向け、ひきこもり地域支援センターの設置主体を市区町村に拡充、さらに新たなメニューとしてひきこもり支援ステーション事業を創設した。

		令和4年度	令和5年度
ひきこもり地域支援センター事業 ①相談支援、②居場所づくり、③ネットワークづくり、④当事者会・家族会の開催、⑤住民への普及啓発を総合的に実施	(都道府県)	47	47
	(市区町村)	38	52
ひきこもり支援ステーション事業 ①相談支援、②居場所づくり、③ネットワーク作りを一体的に実施		87	93
ひきこもりサポート事業		89	120
計		261	312

単位：自治体

# 令和5年度ひきこもり支援推進事業実施自治体（生活困窮者自立支援事業補助金）

黄色の網掛けは中核市

都道府県  
政令市除く



## ひきこもり地域支援センター32自治体

一般市区町村	北海道	石狩市 幕別町	
	岩手県	北上市	
	群馬県	安中市	
	東京都	千代田区	文京区
		台東区	墨田区
		世田谷区	中野区
		豊島区	板橋区
		足立区	江戸川区
		武蔵野市	調布市
		八王子市	
		神奈川県	鎌倉市
		新潟県	柏崎市
		富山県	富山市
	静岡県	掛川市	
	愛知県	西尾市	東海市
		豊明市	みよし市
		伊勢市	鳥羽市
	三重県	いなべ市	
		明石市	
	兵庫県	赤穂市	
	岡山県	総社市	
	福岡県	八女市	



令和5年度 都道府県による  
立ち上げ支援事業実施自治体  
東京都（18自治体）  
三重県（2自治体）  
島根県（1自治体）  
※上記リストに含まれている

## ステーション事業 93自治体

一般市区町村	青森県	むつ市	和歌山県	和歌山市	
	宮城県	岩沼市		海南市	
	秋田県	大館市		橋本市	
	山形県	米沢市		有田市	
		南陽市		御坊市	
		庄内町		田辺市	
		会津若松市		新宮市	
	福島県	いわき市		紀の川市	
		白河市		岩出市	
		喜多方市		紀美野町	
	茨城県	水戸市		かつらぎ町	
		かすみがうら市		みなべ町	
	栃木県	小山市	和歌山県	白浜町	
	千葉県	習志野市		上富田町	
		浦安市		すさみ町	
	東京都	品川区		那智勝浦町	
		荒川区		太地町	
		国立市		古座川町	
		東大和市		北山村	
		大島町		串本町	
		神奈川県	大和市		美浜町
			能美市		日高町
	石川県	中能登町		由良町	
	福井県	越前市		印南町	
		坂井市		広川町	
		池田町		日高川町	
	山梨県	甲府市	鳥取県	鳥取市	
		富士川町		南部町	
	長野県	安曇野市		松江市	
	岐阜県	恵那市	島根県	益田市	
	静岡県	藤枝市		大田市	
	三重県	松阪市		奥出雲町	
		伊賀市		瀬戸内市	
	京都府	宇治市	岡山県	三原市	
		京田辺市		尾道市	
	大阪府	豊中市	広島県	府中市	
		枚方市		東広島市	
	兵庫県	姫路市		海田町	
		尼崎市		宇部市	
		洲本市	山口県	山口市	
		豊岡市		萩市	
		丹波市		山陽小野田市	
		朝来市	高知県	日高村	
		淡路市	福岡県	うきは市	
		宍粟市		佐世保市	
		太子町	長崎県	五島市	
		奈良県	奈良市		

## サポート事業 120自治体

一般市区町村	北海道	稚内市	新潟県	新発田市	奈良県	橿原市
		紋別市		加茂市		香芝市
		陸別町		十日町市		和歌山県
	岩手県	洋野町	山形県	村上町	鳥取県	江府町
		鹿角市		佐渡市		浜田市
	大仙市	魚沼市		安来市		
	長井市	津南町		江津市		
	秋田県	高島町	富山県	射水市	島根県	雲南市
		田村市		小矢部市		邑南町
	福島県	伊達市	福井県	勝山市	岡山県	津山市
		西郷村	石川県	金沢市		高梁市
		矢吹町	山梨県	山梨市	備前市	
		棚倉町		北社市	赤磐市	
		矢祭町	長野県	長野市	鏡野町	
		碓氷町		広島県	福山市	福山市
		石川町			飯島町	下関市
		取手市	茨城県	山形村	山口県	防府市
		ひたちなか市		御代田町		長門市
		茨城県	神栖市	岐阜県	飛騨市	徳島県
	笠間市		静岡県	焼津市	三好市	
	利根町	栃木県		函南町	香川県	高松市
	宇都宮市		愛知県	一宮市		三豊市
	真岡市			刈谷市		多度津町
	福井県	さくら市	愛知県	犬山市	福岡県	遠賀町
		川越市		稲沢市		中津市
		越谷市		新城市	大分県	日田市
	埼玉県	本庄市	三重県	大府市	鹿児島県	出水市
		上尾市		岩倉市		霧島市
		入間市		多気町		和泊町
	千葉県	久喜市	三重県	明和町	沖縄県	豊見城市
		佐倉市		度会町		宮古島市
	東京都	中央区	滋賀県	菟野町	京都府	
		目黒区		日野町		
		大田区	亀岡市			
		北区	長岡京市			
		練馬区	久御山町			
		葛飾区	岸和田市			
		青梅市	泉大津市			
		町田市	富田林市			
		国分寺市	西脇市			
		狛江市	宝塚市			
	神奈川県	横須賀市	兵庫県	養父市		
		藤沢市		福崎町		
		小田原市		佐用町		
		座間市				



## ひきこもり支援にかかる支援マニュアル(仮称)の策定に向けた調査研究事業

### 【背景】

- 厚生労働省においては、ひきこもり状態にある方やその家族への支援について、基礎自治体（市区町村）による支援体制の構築を進めている。
- 現在、支援現場や関係者の指針とされているものは、平成22年にまとめられた「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」があるが、策定後10年以上が経過し、中高年齢層のひきこもり状態にある方の調査結果をはじめ、8050世帯など複雑化・複合化した課題を抱える世帯の顕在化や、NPO法人などの多様な支援主体の参画など、ひきこもり支援の状況は大きく変化しており、現状の課題等を踏まえた、基礎自治体で支援に関わる職員や、委託先の相談機関、居場所職員等が拠り所とすべき新たな指針が必要である。

### 【目的やマニュアルの考え方】

- 都道府県・指定都市・その他市区町村におけるひきこもり対象者への多様な支援について調査を行い、対応する職員等の心構え、知識、対応方法等を検討し、マニュアル（仮称）の骨子をまとめることを目的とする。
- 当事者及び家族に寄り添う相談支援を実施するための指針とするため、支援にあたっての心構えや姿勢（価値や倫理）についても記載する。
- ひきこもり当事者や家族等のおかれた状況は多様であることから、社会的孤立や生きづらさを抱えながらひきこもっている方やその家族を幅広くとらえ支援の対象とすることを記載する。
- 名称については、今後、調査研究のなかでの議論を踏まえ設定する。（マニュアル、手引き、指針等）

### 検討スケジュール

#### 【検討委員会】

#### 第1回 令和5年8月7日（月）

- ・悉皆調査内容の検討  
8月～9月 調査実施
- ・作業部会委員検討

#### 第2回 令和5年12月14日（木）

- ・骨子（案）の検討

#### 第3回 令和6年1月25日（木）

- ・骨子の検討、自治体あて意見照会検討

#### 第4回 令和6年3月14日（木）

- ・マニュアル（仮称）の骨子案の検討、報告書（案）作成

#### 【作業部会】

自治体職員等による  
作業部会を設置

令和5年10月 第1回  
11月 第2回

※調査結果をもとに、必要な  
支援について検討

令和6年1月 第3回  
骨子（案）の検討・確認

### 検討委員会構成

石川 良子（松山大学人文学部社会学科教授）

※宇佐美政英（国立国際医療研究センター国府台病院  
児童精神科診療科長）

※近藤 直司（大正大学名誉教授）

※斎藤 環（筑波大学医学医療系社会精神保健学教授）

◎長谷川俊雄（白梅学園大学名誉教授）

林 恭子（一般社団法人ひきこもりUX会議代表理事）

板東 充彦（跡見学園女子大学心理学部臨床心理学科教授）

藤岡 清人（特定非営利活動法人KHJ全国ひきこもり  
家族会連合会理事長（共同代表））

山崎 正雄（高知県立精神保健福祉センター  
（高知県ひきこもり地域支援センター）所長  
全国精神保健福祉センター長会

ひきこもり者支援検討委員会委員長）

◎は座長 ※は「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」研究  
メンバー及び研究協力者

# ひきこもり支援ハンドブック～寄り添うための羅針盤～骨子

令和5年度社会福祉推進事業 ひきこもり支援にかかる支援マニュアルの策定に向けた調査研究事業報告書 抜粋

## 1 はじめに

- ・作成の背景、ひきこもり支援の現状と課題
- ・ひきこもり支援の目指す姿（地域共生社会の実現の視点）
- ・目的、活用方法、ハンドブックの読者などを記載

## 2 ひきこもり支援における対象者

- ・定義という形式ではなく、「ひきこもり支援における対象者」について、どのような方が想定されるのかを説明する。対象者の中には、関係する機関や連携先といった「支援者」も含むこととした。

## 3 支援における価値や倫理

- ・当事者及び家族に寄り添う相談支援を実施するための指針とするため、支援における価値やその価値を根拠とした倫理、支援者として求められる姿勢等について記載。

## 4 支援のポイント

- ・一般的なひきこもり支援の流れを説明したのち、アンケート調査結果をもとにして作成した支援の種類ごとに、支援者の理解を深めるための解説や対応におけるポイントを記載（※いずれも、ひきこもり経験者本人と家族の両側面から、分けて捉える）。
- ・また、支援者のエンパワメントにつながるような切り口で支援者対応について説明するパートも加えることとする。支援対象者がおかれている状況やニーズは多様であること、また、その支援のゴールも多様であることなども示す。

## 5 事例でみる支援のポイント

- ・代表的な支援ケースを題材として取り上げ、「3 支援における価値や倫理」や「4 支援のポイント」において示した事項について、事例における実際の応用方法を示す。なお、事例は年齢層等も含め幅広く複数事例の掲載を想定。